

平成27年度第7回役員会 議事要旨

日 時 平成27年10月26日（月） 13時20分～14時29分
場 所 学長室
出席者 和田学長、大矢理事、鈴木理事、海老名理事
欠席者 なし
陪席者 近藤副学長、関事務局長、石橋監事、末永監事

議 案

1. 小樽商科大学学則の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料1に基づき、小樽商科大学学則の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本日付けて施行する旨発言があった。

2. 国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料2に基づき、国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

議決後、和田学長から、本日付けて施行する旨発言があった。

3. 目的積立金の活用事業について

和田学長から、審議資料3に基づき、目的積立金の活用事業について諮られ、審議の結果、原案どおり議決された。

協議事項

1. 国立大学法人小樽商科大学個人情報等の安全管理に関する基本方針（案）について
2. 国立大学法人小樽商科大学個人情報管理規程の一部改正（案）について
3. 就業規則の一部改正（案）について

和田学長から、協議事項 1～3 は関連する案件であるため併せて提案する旨発言があった。

その後、和田学長から、協議資料 1～3 に基づき、国立大学法人小樽商科大学個人情報等の安全管理に関する基本方針（案）、国立大学法人小樽商科大学個人情報管理規程の一部改正（案）及び就業規則の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、国立大学法人小樽商科大学個人情報管理規程の一部改正（案）及び就業規則の一部改正（案）の文言を一部修正することを前提として承認され、文言の修正については学長に一任された。

承認後、和田学長から、基本方針（案）及び個人情報管理規程一部改正（案）については 11月11日開催の学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の審議を経て 11月24日開催の役員会にお諮りする旨、また、就業規則の一部改正（案）については組合への情報提供、過半数代表者からの意見聴取及び 11月11日開催の教育研究評議会での審議を経て、11月24日開催の役員会にお諮りする旨発言があった。

報告事項

1. 平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

和田学長から、報告資料 1 に基づき、平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について報告があった。

2. 平成27年度学長政策経費（学長政策分）の事業決定について

和田学長から、報告資料 2 に基づき、平成27年度学長政策経費（学長政策分）の事業決定について報告があった。

3. 人事院勧告に対する本学の対応について

和田学長から、報告資料 3 に基づき、人事院勧告に対する本学の対応について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、11月24日（火）経営協議会終了後に開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以上